

OUR MISSION

厚生労働省のミッション

#01 この想いを胸に

課題の多いこの国で。

かつてないスピードで、価値観が、生き方が変化していく社会の中で。
今も、これからも、一人ひとりの生活に寄り添い、支え続けるために
我々は何を想い、何をを目指すのか。

ここでは、厚生労働省の職員が挑む4つのミッションと
それぞれの政策に懸ける想いをご紹介します。

● 誰もが自分らしく
生きられる社会へ



- ・雇用対策
- ・障害者福祉
- ・人材開発

● いのちを守り抜く、
暮らしを支える



- ・労働基準
- ・医療提供体制
- ・生活困窮者支援

● 社会経済システムを構築する



- ・医療保険
- ・介護
- ・年金

● 世界とともに歩む



- ・国際業務
- ・社会保障協定
- ・医薬品産業

誰もが自分らしく生きられる社会へ



板垣 裕之 いたがき ひろゆき

職業安定局 総務課 係長
【平成29年入省】

職業安定行政全般に関わる企画立案に従事。様々な環境にある方がやりがいを持って働けるよう、構造的賃上げ、労働移動の円滑化、人への投資等に関する業務に取り組んでいる。

働く人の希望に寄り添う

皆さんは働くことに自信がないと感じたことはないでしょうか。実は、働くことについて様々な不安や困難を抱えている方は多くいます。障害を持って働きたい、高齢になっても働きたい、外国籍だが日本社会で活躍したい。そのような希望を持つ方に寄り添い、少しでも現状をよくする仕組みを提案するのが私たちの仕事です。

雇用政策の企画立案にあたっては、働く人の立場に立つとともに、その時々に対する理解が欠かせません。私たちはこの数年大きな変化を経験しました。職業安

定行政でもそれは例外ではなく、コロナ禍においては営業時間の短縮や休業が広く行われ、厚労省も雇用維持のための企業の取組を支えました。一方、このような取組の長期化は、裏を返せば人材の活躍の機会の減少や、企業の側から見れば欲しい人材をなかなか獲得できないという悩みへとつながっているかもしれません。

働く人の希望に寄り添い、その時々々の労働市場のなかで有効な政策に繋げていくには、広い視野を持つことが必要だと感じています。

障害の有無に関わらず、誰もが輝ける社会へ

「この子らを世の光に」。知的障害児の支援に生涯捧げた障害福祉のパイオニア、糸賀一雄氏の言葉です。地方に向向していた時にこの言葉に出会い、福祉とは恵まれない方への施しではなく、障害者自身が輝くことで社会のあり方を変えていくもの、という発想の転換に感銘を受けました。

その後、様々な制度が整えられてきましたが、当事者一人一人が、自身の強みを活かして働きたい、自宅で自由に暮らしたいなど、多様な希望を持たれる中で、それを実現するための支援にはまだ足りない部分もあります。

2022年には7年ぶりの法改正により、市町村における相談支援の充実や、働き方の選択を支援する新サービスの創設等を行いました。当事者や支援者、行政などが参画する議論の過程では、必ずしも皆の意見が一致する訳ではありません。しかし、その中で共通項を見出し、合意を積み上げていくことは、行政官としての仕事の醍醐味だと感じました。

障害の有無に関わらず全ての人が自分らしく輝けるように。少しずつでも、そんな世の中に近づくよう取り組んでいきます。

米岡 良晃 よねおか よしてる

社会・援護局 障害保健福祉部
障害福祉課 課長補佐
【平成19年入省】

2022年12月に成立した障害者総合支援法等の改正法の検討に携わるなど、障害者・障害児に対する福祉サービスに関する制度の企画・立案業務に従事。



井上 彩音 いのうえ あやね

人材開発統括官参事官室
(人材開発政策担当)
【令和2年入省】

人材開発施策全般の企画・立案や調整を担当。企業内外における学び・学び直しやデジタル人材育成の推進、人への投資の強化等に取り組んでいる。

人生をより豊かにする学びを

人々の生活の基礎となる部分を支えたい、笑顔で暮らすことができる社会を守りたい、そんな思いを持って厚生労働省の門をたたきました。入省時から今までずっと思い描いている「誰もが笑顔で暮らすことができる社会」というものは、理想ではありますが、定義づけが非常に難しいものです。なぜなら、働くことで幸せを実現している人、美味しいものを食べるときに幸せを感じる人、家族や友人と過ごして笑顔になる人、人によって幸せの形や、笑顔になれることは様々だからです。そのような中でも、多く

の人にとって、人生の大きな一部分を占め、生活を成り立たせている「働く」時間が充実することは、とても大切だと日々感じています。

働き方の多様化、デジタル技術の進展など、目の前の様々なことが変化していく時代だからこそ、希望する人が、自らのライフステージ等に応じて、必要なタイミングで必要とする学びに手が届くような環境を整備し、そして、学びを通じて人生をより豊かにすることができる社会を実現するため、日々の業務に取り組んでいます。

いのちを守り抜く、暮らしを支える



初鹿 知香 はつしか ちか

労働基準局 労働条件政策課 課長補佐
【平成25年入省】

労働時間上限規制の適用が猶予されている業種の働き方の見直しをはじめ、誰もが働きやすい社会づくりのため、働き方改革に取り組んでいる。

誰もが安心して働けるために

働き方は、働いていない時間の過ごし方も左右し、ひいては人生全体に大きな影響を与える。誰もが安心して働ける環境は、1人1人が自分の力を最大限に発揮できる社会の実現に不可欠ではないか。——学生の頃こんなふうに思い、厚生労働省に飛び込みました。

働く理由は人それぞれでも、働くことで命や健康を失うことがあってはなりません。平成30年に行われた労働基準法制定以来70年ぶりの大改革により、時間外労働の上限規制が設けられ、「働き方改革」は、多くの方にとっ

て耳馴染みのある言葉になりつつあると思います。しかし、まだ道半ばです。医師、ドライバー、建設業で働く方などには、2024年4月まで、時間外労働の上限規制が適用されません。これらの職種の方々の労働時間を減らすには、業界の取組だけでなく、宅配荷物の受け取り方など、国民の意識や行動の変容も必要です。国民の命や暮らしを日夜支える方々の命や健康を守っていくこと。これが、私の今の仕事です。

安心・安全な医療提供体制を確保するために

皆さんは、新型コロナウイルスが流行する中で、スムーズに受診できましたか？ ひょっとすると、思うようにいかなかった経験をお持ちの方もいるかもしれません。医療機関も行政も、国民・患者を守る思いで全力で取り組み続けてきましたが、反省は真摯に受け止め、昨年、関係者が事前に十分に話し合い、「次」には速やかに医療を提供できるよう備えるための法改正を行いました。

また、新型コロナ対応を進める中で、今後の医療の課題も浮き彫りになりました。少子高齢化が進み、人口が減少する社会では、医療ニーズは高まり、働き手は減少しま

す。従前と同じ医療を提供しているだけでは立ちゆかなくなります。地域の課題を厚生労働省が旗振り役となって解決策を生み出す——地域の医療機関の適切な役割分担やそれを支える医療従事者の処遇改善など、今の患者、将来の患者皆が安心し、納得できる医療提供体制を構築していきます。

いのちや健康を守る人々の思いが実現するよう支えたい。そんな思いが私の日々の原動力です。

中野 貴章 なかの たかあき

医政局 総務課 課長補佐
【平成18年入省】

地域における医療提供体制の確保、医師の働き方改革、医療法人改革など、医療政策をとりまく課題に適切に対処していくため、関係者と密な連絡調整を行い、政策の方向性を検討している。



金崎 由莉子 かねさき ゆりこ

社会・援護局 地域福祉課
生活困窮者自立支援室 主査
【令和元年入省】

生活困窮者への支援に関する企画・立案に従事。コロナ禍で顕在化した課題等を踏まえた生活困窮者自立支援制度の見直しに取り組んでいる。

一人でも多くの方の背中を押せる制度を

生活困窮者自立支援制度では、生活にお困りの方に対し、一人ひとりの状況に寄り添いながら、就労や住まいなどの支援を行っています。この制度の特徴は、支援員による相談支援を中心としながら、関係機関、民間事業者、地域住民などが一丸となって、自立を応援していく「人が人を支える制度」であるところです。このような制度の姿は、「地域共生社会」の考え方の先駆けともなりました。

長きに亘るコロナ禍や、そこに追い討ちをかけた物価高騰は、生活に不安を抱える方々の暮らしを直撃しまし

た。どれだけ必死に生きていても、明日の生活さえ考えられなくなってしまうような出来事は突然起こりうる。そんな時、不安を受け止め、自分を認めてくれる誰かの存在は、もう一度、自らの力で生活を建て直していくための支えになる。これが、「人」が創るセーフティネットです。

当たり前な生活は案外脆いことを知った今、人々の暮らしを守るセーフティネットの強化は大きな課題です。一人でも多くの方の背中を押せる制度を目指して、今日も同僚たちと議論を重ねています。

社会経済システムを構築する



加藤 明香里 かとう あかり

保険局 保険課 係長
【平成29年入省】

入省5年目に、公的医療保険制度の“医療”を一手に担う保険局医療課で、医療政策の総点検とも言われる令和4年度診療報酬改定に従事。翌年、同局保険課に異動し、今度は“保険”制度運営の立場から、医療保険制度改革、少子化対策、勤労者皆保険の実現といった重要課題に取り組んでいる。

名前も顔も知らない、大切なあなたと

医療機関や薬局の窓口で受け取る領収書、あまりじっくり見ることはないかもしれませんが。ここには「点数」が並んでいて、これが「医療の価格」です。1点＝10円。全国統一の価格です。

近所のクリニックで受診しても、旅先で急遽大きな病院に行っても、同じ治療は同じ価格で受けられます。全国どこでも、安全な医療を同じ価格で、一部の負担で安心して受けられる。これを実現しているのが、日本が誇る公的医療保険制度—予測できないケガや病気などのリスクに、相互の支え合いによって備える仕組みです。とても身近

で、当たり前のように、実は私たち一人ひとりの支え合いによって築かれた、すごく尊いことなんです。

今、様々な難しいミッションに頭を悩ませながら、この制度の奥深さを噛み締める日々を過ごしています。名前も顔も知らない皆さんと、制度の下で、確かにつながり、支え合い、かけがえのない命をつないでいる。100年続く壮大な制度を前にして、自分自身はちっぽけな存在に思えますが、目まぐるしく変化する社会の中で、そんな自分がこの制度の歴史を紡いでいることを、誇りに感じています。

改革しながら未来へつなぐ介護保険制度

2000年にスタートした介護保険制度。新しい第5の社会保険制度が始まったと学生時代に授業で習ったこの制度は、自分にとっては、厚労省の身近な先輩たちが作り上げてきたものでもあります。介護保険は、総額13兆円の巨大な財政システムであると同時に、30万の事業所と500万人の利用者がかかわるサービス提供の基盤でもあります。制度担当としての仕事は、マクロ財政から現場の改善まで多岐にわたりますが、今力を入れているのは介護DXです。デジタル技術が進展している中で、制度が時代に沿ったものとなっているか、ITの専門家など様々

な人を巻き込みながら日々議論を進めています。

自分は小さな時から囲碁を習い、祖父母とも打っていましたが、祖母は晩年、よく囲碁を打ちに出かけていました。今になって、あれは介護保険のデイサービスだったことを思い出します。自分の子どもが大きくなった時にも、介護保険が人々の生活を支えるよりよい社会システムとして機能していただけるように、日々、目の前の改革に取り組んでいます。

渡辺 駿 わたなべ しゅん

老健局 介護保険計画課 課長補佐
【平成20年入省】

介護保険料や本人負担割合といった制度の見直しや、自治体が作成する介護保険の計画やシステムの基本方針の作成に従事。保険財政だけでなく、自治体業務やデジタル化など、様々な観点から介護保険を見渡し、制度の土台づくりに取り組んでいる。



有瀧 悟史 ありたき さとし

年金局 年金課 係長
【令和29年入省】

公的年金制度(国民年金・厚生年金)の企画立案を担当。少子高齢化が進み、人々の「働き方・暮らし方」が変化する中であっても、国民ひとりひとりの生活のリスクに備える仕組みとして、公的年金制度が将来にわたってその役割を果たしていくための方策を日々考えている。

激変する社会に必要な「支え合い」を考える

「20代から勤め上げた会社を60歳で定年退職し、年金と貯金で余生を過ごす」現在の公的年金制度の大枠が形成された40年前、一般的な会社員が描く人生設計はこのようなものだったと思います。

それから40年、急速な少子化と平均寿命の延伸、非正規雇用をはじめとした雇用環境の変化、共働き世帯やひとり親世帯の増加など、人々の働き方・暮らし方は大きく変わり続けています。

このような激しい変化の中であっても、社会全体の支え合いの中で国民ひとりひとりの「人生のリスク」に対応し、生活の基本を守る仕組みが公的年金制度です。

公的年金制度が、今を生きる世代のみならず、これから生まれてくる世代に対しても必要な役割を果たし続けられるよう、長期的な給付と負担のバランスを考慮しつつ、多様化する働き方や、長期化する高齢期に合わせた保障の在り方を検討し、制度に反映する。これが今の私の使命です。

50年、100年先を生きる人々が直面するリスクを想像し、求められる保障を今日の公的年金制度に実装する。そんな未来志向のプロジェクトに、一緒にチャレンジしませんか？

世界とともに歩む



木村 直哉 きむら なおや

大臣官房 国際課 国際労働協力室 室長補佐
【平成27年入省】

G7、G20、ILO総会等の労働に関する国際会議・議論に日本・厚生労働省を代表して参加。発展途上国における労働環境の改善や新制度の構築のための現地プロジェクトの企画・支援。国際条約の批准に向けた国内法制の整備等に取り組んでいる。

世界からの熱い視線

2023年2月のG20雇用・労働大臣会合にて、議長国インドからの求めを受けて、日本・厚生労働省の代表として社会保障の持続可能性向上策についてプレゼンテーションを行いました。これに対し、他国の参加者からは「日本の素晴らしい政策をぜひ参考にしたいので、さらに詳細を教えてください」とのコメントが寄せられるなど、非常に熱い視線が注がれました。

これは、日本の充実した社会保障・労働政策と、その実現に心血を注いできた厚生労働省に、他国が大きな関心を寄せているからです。日本を離れ、国際的な場で世界を

リードしたいと思ったとき、このことほど誇らしく、頼りがいのある武器はありません。

一方、経済の縮小やアジア他国の台頭などにより、日本のプレゼンスの維持は、さらに難しい課題になっています。その中でも、最先端・最前線の政策実務家としての専門性を生かし、同僚と智慧を絞ったJAPANモデルを他国に共有して日本の存在価値を高めながら、国を越えて世界中の人々の幸福のために世界の議論をリードする厚生労働省の業務は、グローバルに意義深く、やりがいに溢れています。

世界中で活躍する国民を支え、守るために

刻一刻と変化する国際社会にあって、世界中で活躍する国民の生活を生涯にわたって支えるセーフティネットが、社会保障制度です。

この中でも、諸外国と締結している社会保障協定は、国境を越えて働く方々が日本と外国の年金制度等に加入し保険料を二重に負担することを防ぎ、また、両国での年金制度の加入期間を通算できるようにすることを目的としたものです。日々の業務においては、新たな相手国との協定締結に向けて、協定と国内法令・制度との整合性を検討し、国際交渉を進める他、諸外国の年金制度につい

て、出張による意見交換や聞き取りを含む調査・研究などを行っています。その中で、社会保障制度は人々の安心や生活の安定を守ろうと築き上げられてきた各国の努力の賜であり、歴史でもあり、安心できるセーフティネットの存在がいかに重要であるかを痛感しています。

社会保障制度により安心して暮らせることが、十全に力を発揮できることに、そして社会全体の活力や日本のプレゼンス向上につながっていく。そんな想いを胸に、目の前の業務が国民一人一人の生活や人生に影響することの重みとやりがいを感じながら、業務に取り組んでいます。

津田 百合香 つだ ゆりか

年金局 国際年金課 係長
【平成30年入省】

国境を越えて働く方々の生活や企業の国際的な事業活動を支える「社会保障協定」、外国人に係る公的年金制度の企画・立案、外国の年金制度に関する調査・研究などを担当。国際的な交流の活発化に伴う社会保障制度の環境整備に取り組んでいる。



今井 孝彰 いまい たかあき

医政局 医薬産業振興・医療情報企画課 主査
【平成29年入省】

医薬品産業政策の企画・立案に従事。革新的な新薬が円滑かつ迅速に日本に導入されるよう取り組むとともに、後発医薬品をはじめとした必要な医薬品が滞りなく国民の手に届くようにするための環境整備を行っている。

日本の医薬品産業を再び世界へ

かつて、革新的新薬は大手製薬企業が作り出すものでした。日本も、多くの新薬を創出するトップレベルの創薬国でした。

現在、医薬品の高度化・専門化が進む中で、特定領域に特化したベンチャー企業がアカデミアと共同で医薬品を開発し、それを大手製薬企業が買い取って製品化する「創薬エコシステム」による創薬が主流となっています。

日本は、この波に立ち後れています。アカデミアの高度な研究は日本の強みである一方で、その研究成果を製品

化に繋げるベンチャー企業の不在が日本の弱点です。

日本の医薬品産業を再び世界に比肩する産業にするためには、経済産業省や業界団体と連携して、こうした製薬企業個社による取組を超えたエコシステムの構築を進めていかないとはいけません。

「守り」の行政と言われがちな厚生労働行政において、医薬品産業政策は「攻め」の分野です。「攻め」の姿勢で、国民の生命・健康を支える医薬品を届ける。厚生労働省の新たな一面を感じています。